

まちづくり ひろしま

被爆100年(西暦2045年)の姿をめざして

第23号 (平成28年5月15日)

読者数: 561名 (募集中)

メール: hirosima.idea.c@chugokuc.co.jp

〒733-0002 広島市西区楠木町1-9-7

発行人: 前岡智之、編集人: 瀧口信二

配信元: 広島アイデアコンペ実行委員会

ご提案・ご意見等は、こちらまで

□巻頭言

都市の愉しみ

安田女子大学教授 工学博士
藤本和男



公共空間というものについて改めて考えてみたい。公共空間はパブリックスペースを日本語に訳したものであるが、英語の public と、日本語の「公共」との間には大きな意味の隔たりがあるように思える。日本の「公共」という言葉からは「公（行政機関）」がすぐに連想される。公共空間というよりは公空間と言った方が適切かもしれない。

これに対してパブリックという英語は、本来だれでも自由に利用できる (for everyone) という意味がある。例えば、英国の public school は、中世において一部の僧侶、貴族の学校だったものを誰でも行ける一般に開放されたものとして誕生した。

今、日本の公共空間は「公共（パブリック）」という意味をしっかりと体感できる空間になっているだろうか。現実には、日本の都市の公共空間は目的外の利用に対しては厳しく規制されている。現行法制度では公共空間での民間事業者の営利的な利用は認められていない。一方、欧米の都市においては歩道や広場の公共空間を利用したオープンカフェは一般的であり、都市の景観を形作っているといっても過言ではない。また、街中の小さな空間をミニ・コンサートのように使用し、都市が人々にとって日常的に愉しめる魅力的な空間になっていたりする。こうした、人々の日常生活を主体とした公共空間の使われ方はヨーロッパの都市の特徴のひとつとなっており、これまでのわが国の都市計画にはなかったものである。



ジュネーブ・街角のコンサート

都市にはサードプレイスという憩いの場所が必要だと言ったのは R. オールデンバーグであるが、超高齢社会を迎えた我が国において、都市に老後の自由な生活を愉しめる魅力的な空間は果たしてどれくらいあるのだろうか。もっと「公」と「私」の垣根を公共空間から開放していくことが必要だと考える（近年、国土交通省でも公共空間の「可変的利用方策」が検討されている¹⁾）。

わが国でも、かつて「公」と「私」の関係が曖昧な空間が存在した。まだ道路が舗装されていない頃、道端でビー玉や縄跳びをして遊ぶ子供たちがいた。夕方になればバッテリー床几を倒して夕涼みや将棋を指す人々がいたのは遠い昔話のようである。また、現在まで続く京都・鴨川の「納涼床」もそうした空間のひとつである。そこでは、公共空間である街の道路、河川（公）は人々（私）に開かれていた。これとは逆に、イタリアやスペインなどでよく見かけるポルティコ（Portico）は私空間を公共的に利用している例である。

ポルティコは、建物の側面に付属して列柱で支えられた屋根があるポーチで、制度上は民間が所有する私有財産であるが、ポルティコ下の通路空間などは公共空間として取り扱われている。利用料を支払うことで営利目的での使用も可能である。わが国においては、古くから東北地方などで見かける雁木がよく似た事例であるが、他にはあまり例を見ない。近年では総合設計制



マドリッド・ポルティコ

度による公開空地もポルティコのように、民間（私）の所有であるが公共的な利用がされている。しかし、ポルティコとは違い、ここでは営利目的での使用は原則禁じられている。公共空間を積極的に使うには全く不自由なのである。今一度「公」と「私」の関係を考え直す時期に来ている。**都市の賑わいや魅力を創出するためには、私空間と公空間の曖昧な関係（筆者はこれを「公私重なり空間」と呼ぶ）がこれからの都市の公共空間に必要であろう。**

広島は、こうした公共空間の「私」への開放や、私空間の「公」への開放といった公私重なり空間が少しずつ進んでいる都市のひとつである。河川利用の特例措置を受けた京橋川と元安川の河川緑地では、民間事業者による「水辺のオープンカフェ（独立店舗型・地先利用型）」が魅力的な空間を創出しており、夜遅くまで人々で賑わっている。平和記念資料館近くの元安川にある、公有水面を使用したかき船「かなわ」と「ひろしま」は約半世紀前から水辺の景観を愉しめる飲食空間であり、江波山公園のフレンチレストラン「シェ・ヤマライ」は100年前から公園のなかで魅力的な空間を提供している。また、広島県呉市の蔵本通りには歩道上に（正確には公園敷地）全国でも珍しい電気と上下水道が整備されている屋台が賑わいを見せている。

こうした「公」と「私」の関係が曖昧な空間利用が、広島のまちに魅力や賑わいの効果をもたらしている²⁾。

一方で、公共空間の占有は公平性を欠いているとの意見がある。公共空間と言えば、すぐ非営利性などという言葉が出てくるが、そもそも非営利性の空間に活性化という言葉は似合わない。賑わいは営利的な空間に生まれるものである。それでは、そもそも営利的な公共空間というのは成立するのかというと、そこで生まれた利益を税金として市民に還元することで成り立つ。たとえば、パリのシャンゼリゼ通りでは、オープンカフェなど各種占用料は2013年当時で約42億円にのぼる³⁾。この公共空間の利用料は一般財源に組み込まれることで市民に還元され、公平性を担保している。



京橋川・水辺のオープンカフェ



呉・蔵本通りの屋台

参考文献：

- 1) 「可変的利用」：国土交通政策研究所報の第56号（2015年春期）
- 2) 「公共空間を利用した外部地先利用空間の利用実態と評価に関する研究」：藤本和男他
- 3) 「欧州3都市の公共空間活用の変化要因分析 名古屋学院大学論集」：井澤知旦

ひろしまのまちづくりの動き

① 猿猴橋復元・祭り「えんこうさん」

広島市の被爆70周年事業として完成した猿猴橋復元を祝して、市が主催する記念式典とえんこうさん実行委員会による渡り初め式、点灯式等の祭り「えんこうさん」が3月28日に行われ、多くの市民が喜びを共にした。

江戸時代の頃の猿猴橋は、西国街道の広島藩の入口として木橋が架かり、周辺は宿場や屋台が立ち随分賑わっていた。大正15年に今の橋に架け替えられ、橋の親柱に飾られた青銅製の照明灯と地球儀の上で羽ばたく鷹の像の優美な姿は、「西日本一の橋」と称されていた。

戦時下では装飾の金属が供出され、原爆投下により欄干の一部が破損したが、今に残った。戦後の復興と発展を見続けてきた猿猴橋を、大正時代の姿に復元したいという地元住民の熱い思いを受けて、市が被爆70年を記念した事業として採択した。

広島駅南口B・Cブロックの再開発ビルも完成間近に迫り、猿猴橋周辺の水辺も親水護岸に整備される予定である。まちの中心地を横切る西国街道を再評価する機運も高まり、猿猴橋の復元を契機に、昔からの賑わいを取り戻すための祭り「えんこうさん」を恒例行事にしたいと聞く。水の都ひろしまの玄関として、広島魅力を発信する新たな名所が誕生し、駅前地区から八丁堀・紙屋町地区まで一体となって発展していくことが期待される。



渡り初め（読売新聞3/29）

② 広島西飛行場跡地利用計画の動き

広島県と広島市は、平成25年に策定した「広島西飛行場跡地活用ビジョン」の実現を図るために、民間事業者から跡地利用提案募集を行い、4者に対話事業者に選定した。

これから4者と対話を進めながら実現可能な具体的な計画を検討し、跡地利用計画に反映させていく。その後、改めて事業予定者を募集する予定である。

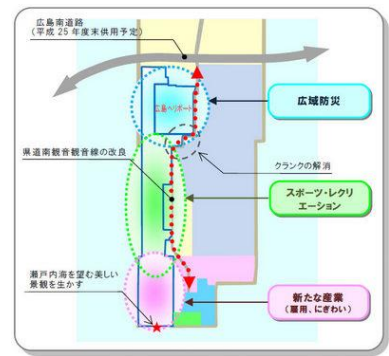
4者の主な提案は、イノベーション型の産業施設の創出、瀬戸内の海の魅力を楽しめるリゾートホテルの開発、瀬戸内海をテーマとしたライフスタイルの中の高齢者向け住宅、スポーツを通して楽しめるレクリエーションパーク等、幅広い内容である。

提案者は提案対象地を自ら取得し、または有償で借り受けて事業を進めることを前提としているので、対話の中で実現性等が問われることになる。

コメント

跡地利用提案の募集要項の趣旨にもあったが、跡地は広島市のまちづくりだけでなく、県内さらには、中四国地方全域の発展まで影響を与えるほどの高いポテンシャルを有している。

瀬戸内海をブランドに関係する各県が協力して観光を積極的に推進していこうという動きがあるなか、この地でしか成し得ない活用法を見定めてほしい。



ビジョンにおけるゾーニング

③ 広島サッカー場はどこへ？

3月末までに広島県、市、商工会議所のトップ会談で広島サッカー場の建設地が決定される予定だったが、3月3日のサンフレ会長の独自案発表により、決定は延期となった。サンフレ会長は旧市民球場跡地でなければ受け入れないと主張し、トップ会談を申し入れているが、その環境はまだ整っていない。

県・市は手続きを踏んで絞り込まれた球場跡地とみなと公園を比較検討し、みなと公園に決定する段取りが狂ってしまった。サンフレ独自案も川沿いの商工会議所ビル等や県の地下武道場等の既存建物を無視した案なので、県・市も対応に苦慮しているようだ。

県・市・商工会議所の作業部会は4月20日、事業の実現可能性の報告書を公表し、民間資金を活用する社会資本整備（PFI）による事業手法を提案。サンフレ会長は5月13日にサンフレ独自案の詳細を説明する予定。環境が整えば、4者によるトップ会談が開かれる。より多くの市民が納得できる解決を望む。

（編集委員 瀧口信二）

○広島の復興の軌跡（第18回）～平和記念公園レストハウス～

元安橋の西詰に、平和記念公園側からは樹木に隠されるようにレストハウスが建っている。公園内に残る唯一の被爆建物だが、どこか邪魔者のような扱いである。現在、耐震補強をして内部を改装し、新たな息吹を吹き込もうという動きがあるが、ここまでに至る歴史を紐（ひも）解いてみたい。

戦前の状況

レストハウスが建つ中島本町（当時の町名）は、商店や映画館等が建ち並ぶ市内有数の繁華街であった。昭和4年、中島本通り商店街の一角に大阪に本店をもつ「大正屋呉服店」（設計：増田清）が完成。木造2階建てが続く町並みにあって、鉄筋コンクリート造3階建てのモダンな建物は、一際目立つランドマーク的な存在であった。

内部の売場も下足のまま上がれ、ショーウィンドーのある1階と2階・3階も売場で、屋上からは市内が一望できたという。市民に親しまれた呉服店も前大戦が激化し、経済統制が敷かれた影響で昭和18年末に閉店。



戦前の姿

被爆前後の状況

この建物は、昭和19年に広島県燃料配給組合が買い取り、「燃料会館」と呼ばれ、1年後の被爆の日を迎える。

原爆ドームと同様に爆心地から約170mの至近距離に位置していたが、爆心地側に開口部が少なく強固な建物であったため、基本的な形態を留めることができた。ただ、被爆により屋根スラブや梁・床の一部が破損し、地下室を除いて内部は全焼した。出勤していた37名の職員も29名が即死し、即死を免れた8名も、地下室にいて奇跡的に軽傷で済んだ1名を除き、死亡したと推察されている。

戦後の変遷

昭和21年には破損した屋根スラブを撤去し、木造小屋組みの屋根を架ける等の補修を加え、引き続き燃料会館として使用。

平和記念公園の建設に伴い、取り壊すか否かの議論が取り沙汰されたが、昭和32年に広島市が買収し、東部復興事務所となった。

さらに昭和57年に改装して市観光協会の事務所となり、「レストハウス」と名称を改め、現在に至る。

1階は観光客用の案内所・休憩所・売店があり、2・3階に(財)広島観光コンベンションビューローが入居。建物は何度も手が加えられ、創建当時の面影はあまり残されていないが、地下室だけは被爆当時のまま保存され、予約すれば見学も可能。

平和記念公園のレストハウスとしては手狭で、場所がわかりにくいこともあり、市は建替えの方針に傾く。

レストハウス建替え構想

市は平成2年度の予算にレストハウス整備費を計上し、平成4年春の新元安橋完成に合わせてオープンさせたい意向であったが、市議会で慎重論が強く、建替えか保存かの判断は先送りされる。

平成5年、市民らは「元大正屋呉服店を保存する会」を設立し、「原爆遺跡保存運動懇談会」とともに、現状保存を求める署名を集め、市に請願した。

被爆50周年を前にして平成6年、市は市内の被爆建物を調査し直し、この建物は「老朽化が進行し、このままではレストハウスとしては使用不可」との判断を下す。そして平成7年、市は平和記念公園を設計した丹下健三氏に監修を依頼し、地下室を残したまま地上部分を解体してレストハウスを建替えるという構想を発表。当時、隣地に国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の計画が進行しており、地下でレストハウスと連結する案もあったと聞く。

これに対して市民団体が反発し、ユネスコや文化庁も反対。ユネスコは「レストハウスが世界遺産の原爆ドームの緩衝地帯に位置するため現状保存させるべき」と強く意見した。これらの抗議活動を重くみた当時の平岡市長は自分の在任期間中は計画を延期すると表明。平成11年の退任後も、市は財政難を理由に再延期を発表。

レストハウスのこれから

レストハウスの改修が被爆70周年の記念事業に位置づけられ、平成26年度から建物の老朽度と耐震診断の調査を行い、昨年11月に改修計画の概要が公表された。

その概要は以下のとおり

- ・建物の内部は、戦前の呉服店の雰囲気を再現し、休憩スペースを2・3階まで拡充。展示スペースも新設し、被爆前の町並み写真や被爆遺品等を展示。
- ・建物の外壁にエレベーターを設置。大規模地震にも耐えられるように補強工事を施す。
- ・平成29年度着工し、30年度に完成予定。

この建物の設計者・増田清は、旧市庁舎や本川小学校を設計した広島市に縁の深い建築家であり、創建時の元大正屋呉服店は今とは比べものにならないほどの存在感があった。内部のみならず外観もできるだけ創建時に戻して、公園内に残る唯一の被爆建物として胸を張ってアピールできる存在になって欲しい。



被爆直後の姿



現在の姿



内部の様子



地下室

○ひろしま市民ひろばの提案！

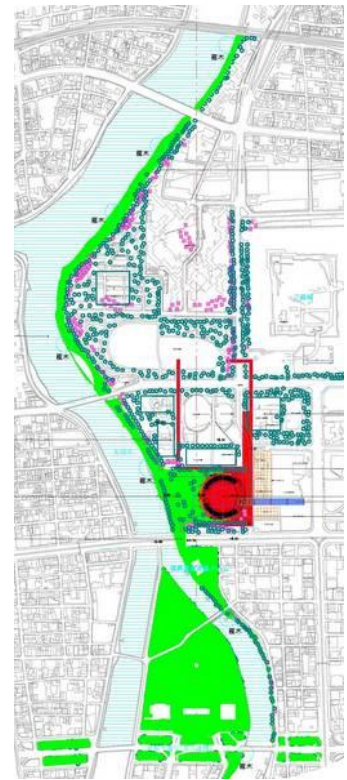
2011年に広島市中央公園アイデアコンペを終え、地元の建築家として何か提案しなければという思いから、日本建築家協会中国支部広島地域会のまちづくり委員会で検討し、ひろしまのグランドデザイン「ひろしま市民ひろば」をまとめた。2013年3月に広島市に報告し、各種イベントにおける展示・発表等で多くの意見をいただき、現在見直し中である。さらに議論の輪を広げるため、提案の内容をシリーズで紹介してきたが、今回と次回で総括とする。

総括その1. 日本建築家協会広島地域会まちづくり委員会の検討結果

なにかと騒がれる旧広島市民球場跡地だが、平和を希求し続ける都市・ひろしまの都心の要の位置を占めている。この地について広島文化会議準備会メンバーや若手アーティスト等とのヒアリングを行い、まちづくり委員会はその結果を踏まえて議論を重ね、以下の方向性をまとめた。

(基本的な考え方)

- ・広島のみちづくりの憲法ともいえる「広島平和記念都市建設法」の精神を継承し、国際平和文化都市ひろしまを象徴する空間とする。
- ・原爆ドームは世界遺産に登録され、このエリアはバッファゾーンに位置し、広島から世界に向けて恒久平和のメッセージを発信する重要な役割を担っている。
- ・平和記念公園及び原爆ドーム周辺は国内外から多くの人々が訪れる一方、中央公園にある芝生広場や県立総合体育館等の公共施設は、多くの市民・県民が日常的に利用する憩いや交流の場である。球場跡地は両者のつなぎの場に位置し、平和記念公園と中央公園を連携させて、原爆ドーム周辺の品格ある雰囲気と都市的な賑わいのバランスのとれた空間とする。
- ・原爆ドームと同様に基町環境護岸に接しており、球場跡地と基町環境護岸を一体化させることにより、平和記念公園と中央公園をつなぐ役割をより強固なものとする。
- ・ひろしま市民の協働の場として、自立し多様な変化に対応できる管理運営体制とする。



全体計画図（案）

(コンセプト)

- ・平和への祈りと祭りを連続して体験でき、市民のみならず国内外の人々が出会い、交流する緑豊かな空間とする。
- ・様々な用途に利用できる可変性のあるオープンスペースとする。
- ・原爆ドームに訪れた外国人が必ず立ち寄り、広島の歴史や日本文化に触れ、お互いの国の理解を深め合うため、このエリアに国際文化交流機能を新たに導入し、その前広場とする。

(クリアすべき課題等)

- ・商工会議所ビル等の河岸沿いの建物の移転先を確保するため、NTT再開発事業（仮称）に取り組む。
- ・既存の老朽化した市の建物（青少年センター、こども文化科学館、中央図書館）と新たな国際文化交流機能を再編し、段階的な適正再配置を検討する。
- ・そごう3階に入居しているバスセンターが将来移転できる環境をこの地に整える。
- ・球場跡地を中心に原爆ドーム、県立総合体育館、基町クレド、シャレオ等、地下レベルでの回遊性を高める。

(空間のイメージ・アイデア等)

- ・平和記念公園から中央公園に伸びる空間軸（丹下軸線）に何かシンボルを配置する。
- ・そごう等の商業地区から河岸緑地に伸びる空間軸に大屋根を架ける。（将来設置対応）
- ・適正に再配置された公共施設の前広場を「ひろしま市民ひろば（仮称）」とし、その地下部に将来、バスセンター及び観光バス駐車場が建設可能な準備を公共施設にしておく。
- ・市民ひろばから河岸緑地へのつながりはバリアフリーとし、堤防の土手をスムーズにクリアさせる。
- ・まず、イベント等可能なひろばと県立総合体育館等の公共施設へのアクセス環境と緑化を整備する。次に、再編された公共施設を段階的に整備する。



配置計画図（案）

(実現に向けて)

まちづくり委員会は、これからも議論を重ね、次号からは具体的な空間イメージを提案していく予定である。今、球場跡地にサッカー場建設の賛否が話題となっているが、サッカー場に限らず、あの地に大きな箱モノを置くことは平和記念公園と中央公園を分断することになり、反対である。旧市民球場があった頃も、球場に遮蔽された北側は閑散とし、夜歩くのも怖い雰囲気があった。

球場跡地は市民に親しまれる公共施設群と一体となった明るい場となるように建築家集団として微力ながら努力していきたい。

（日本建築家協会広島地域会まちづくり委員会一同）

□ほっとコーナー

『芸の肥やし』

広島ウインドオーケストラ クラリネット奏者
藤岡恵理子

12歳からクラリネットを吹き始め30年以上経ちます。音楽はうんと小さい頃から好きだった記憶が。今、それを生業にできていることはとても幸せです。

音楽大学を卒業して、いわゆる「会社」に就職することなく、フリーで仕事をしてきました。音楽だけで生活できなかった時期は長く、さまざまなバイトをしてきました。コンビニ、カレー屋、パチンコ屋、喫茶店(←古い?)、割烹etc...

わりかし長く(1年~4年)やってただけでもこのくらい。そう、サービス業ばかり。「いらっしゃいませ」「ありがとうございます」のお仕事。無意識で選んだのかな? こうゆう仕事は好きですね。その店その店でサービス精神を磨かせてもらえました。

仕事としての音楽はサービス業だと思ってます。お客様に演奏をサービスし対価をいただく。「ありがとうございます」もちろんそこに芸術はあります。金儲け主義に走ると、お客さんいなくなっちゃいます。飲食店にも芸術があります。金儲け主義に走ると、お客さんいなくなっちゃいます。

私のクラリネットを養ってくれているのは、音楽の勉強だけでは決してありません。自分の演奏を聴いてくださる方が、満足してくれるにはどうすれば良いか?をいつも考えることができます。それもバイト経験のお陰です。感謝!

因みに...趣味の華道はおよそ20年になります。こちらは見せる(魅せる)ことや、感性を磨かせてもらってます。音楽により近い存在ですね。

これまでに経験したこと全てに無駄を感じません。良いことも、悪いことも、楽しいことも、辛いことも、全てが今の私を作ってくれました。



○「時代を語り建築を語る会（第12回）」報告 語り人：森保洋之氏

～宮島の町家通りにおける新たな魅力づくりと地域再生活動～

宮島の昔の表参道とも言える町家通りの魅力づくりに長年関わってきた立場で、現状と課題や伝建地区（伝統的建造物群保存地区）指定に向けた最近の動向等について語る。

主催：時代を語り建築を語る会実行委員会（代表：石丸紀興）

日時：2016年3月17日（木）18:30～20:30

場所：合人社ウェンディひと・まちプラザ

☆ 宮島と関わり始めた経緯

・1993年、広工大が新学部：環境学部を開設する際に、専門としていた建築と都市計画の狭間分野の幅を広げ、地域・集落研究に着目。瀬戸内海の祝島他の多くの島々の調査を行い、ゼミとして宮島の重点地区化を考え、15年程前から関わりを強化した。

・町家通りの第一印象は、神社の門前町としての《清楚で落ち着いた佇まい》に強く惹き付けられたこと。

☆ 東町の町家通りの特徴

・室町時代から埋立てが始まり、海側に順次「列状」に土地を造成。町家通りは江戸初期から、通りの両側に町家が並ぶ両側町を形成。

・町家の特徴は、切妻造平入で間口狭小、「通り土間」や「坪庭」を持ち、表から「みせ・おうえ・ごしき」の1列3室型の平面形式が主。「おうえ」は吹抜けであり、神棚等が祀られる特徴ある空間。

・町家は宮大工系の大工に係る例もあり、ディテールにその特徴がみられる。「坪庭」の平面上の位置に、2階の設け方や通風等の隣家を含めた配慮があり、《作法としての規範性》が窺われる。

・格子の表構えと3寸勾配屋根の緩やかな家構え、その連続としての家並みの風情が、通りの趣きを醸成。外観からは分り難いが、各種の年代の町家が並列・共存しているという特徴も大きい。

☆ 地域再生の活動等

・10年前に大学が民家を借りて、広工大・地域環境宮島学習センター（通称「宮島こもん」）として活用。定期的に宮島を学ぶ「宮島・土曜講座」を開くと共に、まちづくり等の相談を受ける「オープンこもん」も開いて地域に還元。

・外観を維持しながら内装を改修して町家を活用する事例が多い。しかし、町家の特徴を保持するためには、外観・内観共に、どの部分は、どの時代の何を大事に、いかに改修するのかというルール（ガイドライン）づくりが、大至急求められる。

・観光は名所旧跡等を観て回るのが従来のスタンスだが、住民の発する生活上の光を観てもらうという「生活の観光化」が、これからの流れであると考えている。高質の観光客は既にそれを求めており、この認識と具体的な対応が宮島の再生に繋がろう。

☆ 伝建地区化に向けての提言

・伝統的町家は約460棟。うち江戸期のものは東町約30棟、西町約20棟といわれる。

・世界遺産の緩衝区域の居住地に伝建地区があり、世界遺産と伝建地区の関係を補完する制度的検討が必要。伝建地区範囲外にも伝統的町家があるため、伝建地区の周辺を含めて歴史まちづくり法を適用し、伝建地区の周辺をそのバッファゾーンと位置づける。当制度により町家修復・まちづくり等の補助・支援を行い、各種整備を現実化する提案は是非検討されるとよい。

・文化財相当の町家は外観の修復のみでなく、表から「おうえ」までを規制対象として整備し、平面形式を保存すること、文化財未満の町家は修景に努めること等も提案したい。

・今年2月に伝建地区の保存審議会がスタートしたが、伝建地区化推進に向けて官学民の支援組織化が大事。建造物の文化財としての住民の認識の共有化、修理・修景技術等のガイドライン化は重要。その為に大学人、建築家（特にHM）、施工企業、大工、左官、材



略歴：1968年千葉工大卒業、1969年東工大助手、1981年広工大助教授、1988年東工大客員助教授、1990年広工大教授、2013年同大退官、名誉教授



「町家通り」の家並み

木屋等の協働は必須であり、何れも従前の技術・知識内容を自問自答し、絶えない研鑽が不可欠である。

(参考) HM：ヘリテージマネージャー（歴史的建造物の保全・活用に携わる専門家）

<会場より>

・土地・建物の所有の形態は？

昔、後町通り沿いは某地主が多くを所有。町家通りも広い土地や飛び地を所有している人がいる一方、借地や借家の人も多いが、これらの詳細は明確には掴めていない。土地の埋立て等は時の為政者（広島藩等）が主導したと推察するが、神社等との係りは不明である。

・生活の生業は？なぜ残ったか？

杓子等の木工、陶工・紙工、旅館、土産屋等の営みがあり、表参道には情報センター的機能もある。町家通りが裏通りとなり、寂れたことが昔の姿を残す一つの要因とも考える。伝建の話が浮上した当初から具体的措置を待ち、町家修復等を留保してきた現状もある。

・後継者は？

店を継ぐ人も生活は宮島を離れている人が意外に多い。また、空き家や空き地も発生しており、その借り手の斡旋、その利活用の内容、管理の問題等も大きな課題になっている。

<コメント>

長年の研究に培われた味わい深い話を聞き、宮島ファンになった。先生の手元には分厚い資料があると聞く。伝建地区化に向けて、有効活用されたい。（編集委員 瀧口信二）

〇こまちなみシリーズ⑪

金沢市はまちの歴史を色濃く残した、ちょっとした町並みを「こまちなみ」として守り、育てるまちづくりを進めている。これに倣って、広島における残しておきたい「こまちなみ」を探訪し、シリーズで紹介してきたが、市内周辺から広島県内に対象を広げていく。

備後府中の銀の道・出口通り

三月某日、「そうだ上下に行かなくちゃ」と思い立って、横川から広島、新幹線で福山へ。前の編集会議で自ら「上下を書きますよ」と言ったことを思い出し、列車に飛び乗ったのでした。上下は平成の大合併で甲奴郡から府中市に編入されています。福山から福塩線に乗り40分で府中へ、神辺、戸手…窓外の桜を愛でながら…11時57分着。府中からの接続も30分待ちで三次行きがある、と思い込んでいたのでした。と、どうもおかしいので駅員に聞くと「ああ、あれは決められた日しか運行しません。今日の三次方面行きは3時5分です」「エツ!」、絶句、絶句でした。ともかく駅を出よう。駅前には「銀座通り」があるが、店らしい店もなく人通りもない。



案内図



府中というと明治の料亭旅館をリニューアルした「恋しき」なるものがあることを思い出した。「そうだ、そこへ行ってみよう」、歩くこと10分、府中の観光情報発信拠点「府中市地域交流センター」の傍にありました。中に入り「予約していないのですが?」「良いですよ、どうぞ、どうぞ」、ここでランチを取ることにしました。テーブルにいろいろパンフレットが置いてあり、中に「石州街道 出口通り」、直感が働きました!今日は上下を止めて、ここ、ここ。注文を取りに来た若い子に「ここは近いの?」「さあ?」、膳を持ってきた年配の女性が「ええ、ここを出て右手を真っ直ぐ行くと突き当りです、結構歩きますよ」。

まさに車も通れないくらいの小路、歩くこと10数分で突き当り、右へ行くか左か、まあ左方向へ下ろう。下り切ったところに古民家を改装したお好み焼き屋がある。覗いて「これが出口通りですか?」「そう、銀の道」。

案内図を広げてみると、駅の北西部が古い家並が残る、かつて備後国の国府が置かれた古都、府中のような。その中で石見銀山から尾道、笠岡の二つのルートに続く銀山街道の一部を成す出口通り、私はぶらりぶらりと緩やかな上り路を歩いた。江戸期、その間400mに並ぶ家々はほとんど商家だったとのこと。七尺道と呼ばれた道幅約2mの両側に往時の繁栄ぶりを偲ばせる邸宅が10軒近く残っています。間口の広い平入り、むくり屋根、うだつ、虫籠窓、繊細な格子など等…。通りの中ほどに立派な山門のお寺「慶照寺」があります。明治期から昭和初期には一と六の付く日に門前に市が立ちにぎわったそうです。さらに歩くと出口通りの起点に着きます。そこには「旧石州街道、左方向が出口通り、右が上下(坂根峠越え)」の看板。三室橋を渡るとすぐ急な山道に入り、厳しい峠越えをして上下に至ります。

出口通りの由来は石見⇒上下方面から銀を運ぶ人馬がやっと山道を抜けたところ、眼前に開ける平地をみて「出口」と呼ばれるようになったそうです。

府中といえば上場企業や繊維産業が立地する産業都市のイメージが強いです。そのためか、地元ではこれまで歴史のある建造物等に関心が薄かったそうですが、国土交通省中国地方整備局が歴史や文化を今に伝える中国地方の街道を「夢街道ルネサンス認定地区」にすることになり、出口通りが平成17年に認定を受けました。これを機に地元に「石州街道出口地区まちづくり協議会」ができ、祭りやイベントなどを企画、街並み保存に尽力しています。

銀の道ということで次回以降、上下、吉舎、三良坂、布野などをこの「こまちなみシリーズ」で取り上げていきたいものです。



(写真は筆者)

○読者からの投稿

読者の独り言

保森博美（会社員・広島市）

「まちづくりひろしま」を楽しく読んでいます

毎回話題になっている旧市民球場跡地の有効利用とサッカースタジアムの建設については、さまざまな意見・考え方があり、まとめるのが大変だと思います。

広島の都市計画では、中長期の計画が不安定であり、強いリーダーの不在が原因の一つだと思います。そのため、広く意見を求めたり、アンケート調査を行ったりしています。その結果、まとまらない状況になり、中途半端な方向になることがあります。

過去では、東区のプールとスケート場の併用、旧日銀の利用計画等があります。最近では、安佐市民病院の分散、JR広島駅の高架事業と周辺施設との調整・調和等があります。

アンケート等による意見募集を行うことがありますが、内容にもよるが殆んどの場合は不要だと思います。しかし、情報提供による説明は必要です。経験からですが、建築物関係のアンケートを集計しても、完成時には過去の古いデータになり、数十年先を見越した施設を建設する必要があります。また、アンケート結果の評価基準が曖昧であり、少数意見に貴重な内容が含まれていることも多々あります。

少数識者の中長期の都市計画を尊重し、市民に理解してもらえるように丁寧な広報・説明が必要だと思います。夜景のライトアップ、ネオンサインによる美しさではなく、昼間の美しい都市を作っていただきたいと思います。

旧市民球場跡地の利用が決まらないのは、今広島に緊急に必要な施設がないからだだと思います。しばらくは芝生による自由広場とし、災害時の緊急避難場所として利用を考え、その後、広島中心部に市民のための施設が必要になった時に検討すればよいと思います。

サッカースタジアムの建設については、どう決着するのか楽しみです。くれぐれも中途半端にならないようにお願いします。

○お知らせ：「時代を語り建築を語る会(第13回)」開催

- ・語り人：西本雅実氏（中国新聞社特別編集委員）
- ・テーマ：原爆報道を考えるー被爆直後からプレスコード下、そして今
- ・開催日：2016年6月18日（土）15：00～17：00
- ・会場：合人社ウェンディひと・まちプラザ 研修室B（北棟5階）
（旧広島市まちづくり市民交流プラザ）
- ・会費：1000円（資料費・会場費）、学生・院生は無料
- ・参加申込の連絡先：広島諸事・地域再生研究所
電話/FAX：082-223-7226 メールアドレス：nisimar5@hotmail.com
- ・主催：時代を語り建築を語る会実行委員会（代表 石丸紀興）

□編集後記

日頃の我儘(まま)と運動無精により細胞中のナトリウム量が激減し、持病の腎不全が悪化して大学病院に緊急確保されたが、今は解放され、健康に感謝しながら執筆に向かっています。
入院中に時間があつたので、球場跡地問題について今一度読み返してみました。

市民球場が最終的に閉鎖されたのは2010年9月ですが、2005年には市民から跡地利用の提案募集を開始し、400余のアイデアが提案されました。2006年にはこれら提案の選択のために広島市民球場跡地利用検討会議（三井所清典委員長外6名）が設置されています。そこでは、他には見られない跡地利用の方向性《基本理念》が以下のように提言されています。（現在まで他の《基本理念》は出ていないが、市のホームページでは“従前の計画”と整理されている。）

ア 都市づくりの歴史を踏まえ、将来を見据えた空間づくり

イ 品格ある雰囲気と都市的なにぎわいととのバランスがとれた空間づくり

この理念からは、ここにサッカースタジアムを建設するアイデアは思いつきません。だれでもいつでも自由に参加できる空間づくりが基本です。

「祈りの場」の平和記念公園と調和した出会いの溢れる「にぎわいの場」を構成した『平和の庭』とならんことを願います。

（編集委員 前岡智之）

***メルマガを読まれての感想や質問及びひろしまのまちづくりについて皆さんの自由な提案・意見をお聞かせください！**

（投稿は500字程度以内でお願いします）

編集委員

石丸紀興	広島諸事・地域再生研究所主宰
高東博視	心豊かな家庭環境をつくる広島21理事
瀧口信二	広島アイデアコンペ実行委員会事務局
通谷 章	ガリバープロダクツ代表
前岡智之	中国セントラルコンサルタント代表
三宅恭次	元中国放送役員